

附するものとす。

党費納入手續

- 一、第二年月の党費納入期は十月一日より十月三十一日までとし支部所属の者は支部に、然らざる者は本部に党費證に添へて納入すべし。
- 二、党費納入を受けたる支部は二週間以内に本部費を納入すべし。
- 三、本部或は支部合計は党費の納入を受けたる者の党費證に党費受領の証明を添へしを懸滞なく党費に返附するものとす。

脱退手續及矢柁

- 一、党を脱退せんとする者は党費證を添へて其所属支部又は本部に脱退届を出さすべし。
 - 二、脱退届が出た者並に党費一年以上不納の者は党費を薄より削除するものとす。
- 大倉に關する事項
- 一、大会の開催期日は執行委員合意を以て決す。
 - 二、大会の主要なる議題は大会開催前少なくとも二週間以前に發表するものとす。
- 但し臨時に入会此の限りにあらず。

神奈川自治黨

宣言

普通選挙は無産階級政治的解放の門戸であり特権階級凋落を急がしむる段階である。これ無産階級は今誠摯然たる勢力を擁して社会革新の政治運動に進出して特権階級を代表する既成政党は固執根根其の政策の遂行に代へ新興階級の迎合に奔走之疲の状態である。乍ら既成政党は遂に全権と政權とを目標としてたゞ醜怪極りなき團體以外の何者をも有り得らぬ。そして今我々我々の欺瞞政策は國民の嚴正峻烈なる最後の審判面する秋が来た。此秋無産階級の政治運動への進出は思ふに必

然的なる時代の要求なりければならぬ。

吾等は政治戦線に躍起すや、秋到来を痛感する今にして起すや人は百年咄嗟の悔を能すであらう。

吾等無産階級は單一無産政党の理論を支持することの当然なるを信じて疑わぬのである。然るに今や無産階級の政治運動は左右兩翼を以て中間等の分派を生か各自其思想的立場を守り、階級的内部闘争に専心し宛あるは吾等の甚だ遺憾とする如きある。即ち吾等は敢て左右何れを説かず又敢て中間を言はず。純正無垢なる地を無産政党と樹立し、堅固なる冷血的結核の礎石を置かんとすべしである。

無産者よ！ 来りて吾等の戦線に伍せよ！

右宣言す